

なら農業委員会だより

第78号

令和6年9月1日発行
発行・編集
奈良市農業委員会
〒630-8580
奈良市二条大路南一丁目1番1号
☎ 0742-34-4776 (ダイヤルイン)



新

がんばるファーマーNO.9

南永井町

長岡良宗さんご夫妻



圃場の様子 (3月15日)

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| ○農業に関するアンケート集計結果 (P 2) | ○新がんばるファーマーNO. 9 (P 4~5) |
| ○農地は無断転用できません! (P 2) | ○令和6年 遊休農地解消活動 (P 5) |
| ○農業者年金が便利になりました (P 2) | ○野焼きについて (P 6) |
| ○特集 第3弾 農家からの声 (P 3) | ○市民農園開設補助金について (P 6) |
| ○農委・推委の声 (P 3) | ○「農地パトロール」の実施について (P 6) |
| | ○編集後記 (P 6) |

令和5年度 農業に関するアンケート結果

令和5年度のアンケート調査は、農業者及び消費者である市民を対象に個別実施し、多くの方から貴重なご意見をお伺いすることが出来ました。ご協力いただきました皆様、本当にありがとうございました。（紙面の都合上、アンケート結果を一部抜粋して掲載しております。）

問(1)【回答者の内訳】 回答総数493名

専業農家196名(40%) 兼業農家128名(26%)

農地のみ所有95名(19%) その他74名(15%)

問(2)【経営状況】

専業・兼業農家のうち83%は家族経営で、うち半数近くの方が、後継者がいないとの回答でした。

問(3)【農地の利用状況】

現状で、自己所有で耕作している、313名のうち今後も自己所有で耕作を継続すると回答された方は、274名でした。

問(4)【農地の主な状況】

農地を現状どのように耕作されているのか伺ったところ、すべて貸し付けている16%、農地の一部を貸し付けている25%、合わせて半数以上の方が、ご自身で耕作されている結果となりました。

問(5)【鳥獣被害の状況】

(鳥獣被害の有無) 有68% 無32%

※特に、山間地域では、85%の方が、被害があるとの回答でした

(加害動物) 水稲を例に統計をとったところ、

シカ43% 猪39% その他18%

※近年、シカによる被害が増加傾向にあります。

問(6)【農産物の購入について】

・米 自家生産58% 農家から26%

・野菜 スーパー40% 自家生産34%

・茶 スーパー47% 農家から15%

・果物 スーパー53% 直売所 19%

問(7)【地産地消への意識】

・奈良市産を購入27% 価格優先29%

・生産者・国産18% など

問(8)【地産地消につなげるには】

・店舗拡充 33%

・奈良市産のブランド化 30%

・直売所新設 12% など

〔まとめ〕アンケートにご協力いただいた方

から、農業を衰退させない意見として、農地の有効活用、担い手育成・支援、農産物のブランド化、有害鳥獣対策、価格と品質の安定化、農業の魅力発信及び販路の拡大を望む意見が多数ございました。

農地は無断転用できません！

- ・農地を住宅・資材置場等に利用する時
 - ・一定規模以上の農地造成を行う時
- 農地転用をする時は

許可申請・届出が必要！

【農業委員会事務局 農地係】
0742-34-4776 (直通)

農業者年金が便利になりました！

①若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられました

(35歳未満の方で、認定農業者に該当しない・青色申告をしていないなど一定の要件を満たす方は、月額1万円から加入できます)

②農業者年金の加入可能年齢が引上げられました

(農業に従事し、国民年金任意加入者で60歳以上65歳未満の方も加入できます)

③農業者年金の受給開始時期を自身で選択できます

(農業者老齢年金：65歳以上75歳未満、特例 付加年金：65歳以上)

お問い合わせ

(独) 農業者年金基金業務部

適用・収納課

電話 03(3502)3944



特集 第3弾 農家からの声

令和5年度におこなった「農業に関するアンケート」においてご意見があった、「担い手の確保・育成」「有害鳥獣による被害」「地産地消の推進」という農業の課題に対応するため、令和6年度から奈良市で、新たな事業の開始や制度の拡充が行われています。（担当 農政課）

【担い手の確保・育成支援】

○奈良市農業経営改善事業（新規事業）
他の農業者の模範となる経営感覚に優れた担い手の育成を目的に、意欲的な農業者に対し、自身の農業経営を改善するためのスキル習得と実践を支援するセミナーを実施する。

○奈良市スマート農業推進補助金（新規事業）
農作業の効率化・省力化のためにスマート農業技術を導入する認定農業者及び認定新規就農者等に対し、導入に必要な経費の一部を補助する。
※補助率1/2、上限100万円（諸条件あり）

【有害鳥獣による被害対策】

○奈良市有害獣防除施設設置事業補助金の補助率の一部拡充
令和6年度から有害獣防除施設の高さが1.8m以上の防除施設に対する補助率を55%から70%に拡充した。（一部地域を除く）

【地産地消の推進】

○奈良市地産地消プロモーション事業（新規事業）
地産地消の推進に向け、内食における食材購入の選択肢として市産農産物を認識してもらうため、「農産物の魅力」「調理法」「購入場所」等について市民に情報提供するプロモーションを展開する。

お知らせ

【地域計画について】

○令和5年4月1日に施行された農業経営基盤強化促進法の改正により、「実質化された人・農地プラン」を、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を「地域計画」として明確化するものとして位置付けられたことから、昨年度、意向調査をおこなった現在、目標地図の素案づくりをすすめている。今後とも、地域の農業者と、奈良市及び農業委員会が協力し、地域計画策定をすすめる。

農委・推委の声（※委員につきましては、なら農業委員会だより第76号を参照してください）



北岡 耕一 委員
（山陵町）
農業委員

昨年、農業委員に就任させて頂きました。平城地区は兼業農家が多く皆様も御承知のごとく、高齢化が進み、遊休地も多くなり、住宅化し農地が少なくなっています。私の家も同様です。町内の数名が個々に助けています。若者も働けるよう町単位で協同組合を作り、規模を大きくし、国の後押しもあり自給自足の国になれば嬉しいです。今後も農政活動に微力ながら取り組みます。



中井 正泰 委員
（秋篠町）
推進委員

私の思い出は、小学校通学路途上に田圃があり、農繁期は下校途中友達と別れ、畦道で家族と昼食後の手伝い、晩秋もみ殻が燃える匂いで今年もやっと米作りが終わったと子供心に感じていました。現在、田圃の周りの風景・諸事情も変わりました。推進委員として、諸先輩のご指導を賜りながら、微力ですが荒廃地を少しでも無くす活動に取り組みたいと思います。

右は、長岡さんご夫婦、息子さん、アルバイトの方々
下は作業風景（3月15日）



接ぎ木手法で種苗を育てる：

奈良市南永井町
大和長岡農場

長岡 良宗さん（57歳）
長岡 くるみさん（54歳）

今回の「新がんばんるファーマー」は、南永井町で育苗業をされている「大和長岡農場」を取材させて頂きました。

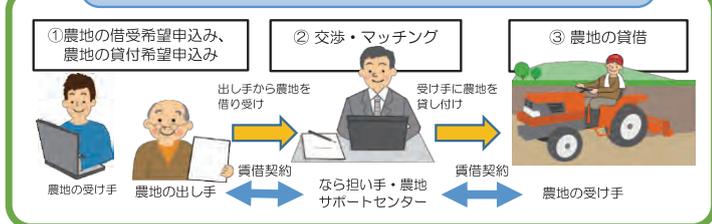
令和6年3月15日に南永井町の圃場にお伺いしました。長岡ご夫婦が経営されており、繁忙期には、従来の従業員をはじめ、大学生等をアルバイトとして雇用し、大学生の息子さんも、春休みや冬休みには、将来を見ずえてお手伝いをされています。

長岡さんのお父様が始められた育苗業を引き継いで20年程になり、今では、ガラス温室2棟とビニールハウス4棟で、大和高原野菜（大柳生）の丸ナスをはじめ、多種多様な野菜苗を育苗されています。（トマト20品種以上、キュウリ25品種以上、ナス10品種以上、スイカ10品種以上など）育苗の方法は、台木と穂木を接ぐ、接ぎ木手法で、病害虫に強く連作障害などを軽

農地を借りたい方、貸したい方を募集！！

「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい。」
「農地を相続したけど農業はしないので、誰かに貸したい。」
または、
「農業経営を拡大したいので農地を借りたい。」
「新規に本格的に農業を始めるので農地を借りたい。」
と、お考えの方は、なら担い手・農地サポートセンターへご相談ください。
なら担い手・農地サポートセンターは、農地の出し手（貸したい方）から農地を借り受け、受け手（借りたい方）へマッチングします。

●農地中間管理事業で農地を貸借するまでの流れ●



募集期間

出し手（貸したい方）：随時受付
受け手（借りたい方）：随時受付し、年6回公表します。
対象農地：農業振興地域内の農地
※センターが農地を借り受ける条件は、農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見込めることです。
※受け手の氏名・希望地区等をインターネットで公表します。公表は、6月、8月、10月、12月、2月、4月の6回行います。

【お問合せ先】

公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター
（農地中間管理機構）
〒634-0065 橿原市畝傍町53番地
☎0744-21-5020
HP：http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/
なら担い手・農地サポートセンターは、法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関です。
安心してご利用下さい。

減させる特性を持っています。

接ぎ木をする様子を実際に見せていただきました。ナス科は台木、穂木それぞれを斜めに切り、切り口をジョインホルダー内でピツタリと合わせる幼苗接ぎ、ウリ科は台木に穴を開け、表面を削った穂木を差し込む挿し接ぎで、大変繊細で気を遣う作業ですが、奥様は、この作業を事も無げにおこなっておられました。ジョインホルダーは、茎が成長し太くなると、自然に割れてとれる様になっています。

大変な所は、天候不順に対して、ハウス内の温度管理をしっかりおこない、風通しに気を付けねばならない事や、用土の配合を野菜の種類により変える必要がある事だそうです。

取材に行かせていただいた日は、とても良い天気で、ビニールハウスの温度が上がりすぎないように、天窗をあけておられました。気温が低い日の対応についてお伺いしたところ、苗木の下の電熱線で温められるようになっていて、ここの苗は、冬でもホカホカの土の上で過ごせて幸せそうでした。

気になっていた、施肥方法についてお伺いしてみました。農作業用ミキサーを使って肥料と一緒に土を混ぜ合わせた後、ポットに小分けして入れていき、そこに台木を植えてい

きます。

追肥については、液肥が使われていますが、肥料はあまり多く与えないように調整されています。肥料が多すぎると、葉に栄養がいきすぎて、肝心な野菜が大きく育たなくなります。人間も野菜も同じで、栄養のとり過ぎはよくないとのことでした。

出荷先は、現在農協及び農家への直接販売が中心ですが、今後は、キャベツ、白菜、レタス等の葉菜類の育苗を増やしていく予定です。

今回は、一年で一番の繁忙期にもかかわらず、快く取材に応じていただき本当にありがとうございます。

(3月15日撮影)



上：ジョインホルダー
左上：作業の様子
左下：接ぎ木をした様子



令和6年 遊休農地解消活動 (in 神殿町)

委員会では、増加傾向にある遊休農地の発生防止と解消に向けて、毎年異なる場所を設定し、モデルほ場で委員自らが耕作に取り組む活動を行っています。今年のモデルほ場は神殿町で、5月末に圃場整備をおこないました。

伸びていた雑草を刈り、土を掘り起こして整備をし、その後にトウモロコシを植えました。秋の収穫がたのしみです。



◆野焼きについて◆

最近『近所でごみを燃やしていて、煙やにおいが出て迷惑している』といった問い合わせや、苦情が、多く寄せられています。野焼きは、一部の例外を除き法律で禁止されており、農業を営むためにやむを得ないものとして行われる稲わら、もみ殻、あぜの草等の焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2」の例外で認められているところですが、万全の注意を払い、周囲に迷惑がかからないように注意してください。やむを得ず野焼きをする場合は、風向き等の気象条件、時間帯、焼却量などに配慮して、周囲への影響に十分配慮して行ってください。

市民農園開設補助金について

生産緑地において市民農園を開設する者に対し、開設にかかる費用の一部を補助します。
補助率・補助対象経費の1/2以内(上限30万円)
を予算の範囲内で補助
その他・諸条件あり。事前相談制。
詳しくは市HPへ

【問合せ】農政課(0742-345142)

<https://www.city.nara.lg.jp>

/soshiki/110/206115.html



「農地パトロール」の実施について

奈良市農業委員会は、毎年市内全域で農地の利用状況調査を行い、農地が適切に耕作・管理されているかどうか、調査しています。

農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の周辺で調査を行いますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

遊休農地となつている農地については、調査結果の整理後、所有者の方に利用意向調査等をしていきます。

《実施予定》

令和6年9月～11月頃



全国農業新聞



経営とくらしに役立つ

情報をお届けします！

農家のための情報誌

「全国農業新聞」

◆発行日 週1回(金曜日)

◆発行元 全国農業会議所

◆購読料 月700円

【送料・税込み】

○お申込は農業委員会事務局
(34-4776)まで。

編集後記

新型コロナウイルスが、5類に移行してから1年少々がたち、以前の日常に戻ってきました。また、今年も異常気象に十分注意され、作業をお願いいたします。今回の「新がんばるファーマー」で紹介させていただいた、大和長岡農場の長岡さんは、各ハウス内の温度管理に注意を払って、接ぎ木手法で苗を育てられて、JAへの出荷の他、個別販売もされており、個々にきめ細やかな対応をされておられました。なら農業委員会だより発行のために、ご協力頂きました皆様方ありがとうございます。



農業委員会では、これからもよりいっそう充実した広報誌づくりを目指して参りますので、皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。又、全国農業新聞は、行政・各県の最新情報が記載されておりますのでぜひご購読ください。【発行所 全国農業会議所】購読申込は、農業委員会事務局または地域の農業委員・農地利用最適化推進委員までお願い致します。

農業委員会 第3部門

村上 正明

